

令和6年12月13日（金）

於 早稲田大学大隈講堂

第70回

模擬裁判

責任は、誰にあるのか—2028年の日本、AI自動運転による事故—

主催：早稲田大学法学会

構成：早稲田大学民法研究会

目次

1. 会次第	3
2. 模擬裁判事案概要	4
3. 争点と主張	5
4. 登場人物	7
6. 用語解説	8
7. 模擬裁判構成	10

1. 会次第

1. 開会の辞

民法研究会 模擬裁判実行委員長 田島結衣

2. ご挨拶

早稲田大学法学会会長 鳥山恭一先生

民法研究会会長 山口齊昭先生

3. 概要、争点解説

4. 模擬裁判（第4・5回口頭弁論）

5. ご講評

ひびき綜合法律事務所 弁護士 坂田信太先生

6. 閉会の辞

刑事法研究会代表 山本桜愛

7. 模擬裁判構成

2. 模擬裁判事案概要

令和10年、日本でもレベル3の自動運転が公道で広く使用可能となり、自動運転機能を搭載した自家用車も数多く販売されていた。自動車メーカーAURA（オーラ）が発売したステーションワゴン「AURA ONE（オーラワン）」も、そのうちの1つだった。

被告東京子（以下、京子）は、令和10年7月26日、入院している友人の見舞いに行くため、自身が所有するAURA ONEに乗って名古屋から東京へ来ていた。名古屋へ帰ろうと、自動運転システムによる運転を使用していた際、W大学近くを通りかかると突如激しい雨が降り出し、それを理由としてオーバーライド要請（システムから人間への運転交代要請）が出された。その最中も雨はだんだん強くなり、京子が、それまで見ていたスマートフォンを置き、運転を交代しようとした瞬間に、ランニングをしていた訴外古畑又三郎（以下、又三郎）が赤信号で車道に飛び出してきた。京子が乗っていたAURA ONEは自動ブレーキを作動させたものの、そのまま又三郎と衝突し、又三郎はその場で頭を強く打って死亡した。

その後、又三郎の母である原告古畑智子が、又三郎の死亡という損害の責任は京子にあると訴え、自動車損害賠償保障法に基づく損害賠償を求めた。

3. 争点と主張

1. 被告は、自動運転中も運行供用者にあたるか。

◆原告の主張

自動車の所有者という形式的立場さえあれば、たとえ自動運転中であっても運行供用者にあたる。よって被告は運行供用者である。

◆被告の主張

自動運転中は、自動車を管理・制御することができず、運行供用者の要件の1つである運行支配がないため、被告は運行供用者にはあたらない。

2. 被告が、オーバーライド要請が出されてから5秒後に運転を交代しようとしたことは、注意義務違反にあたるか

◆原告の主張

被告は、スマートフォンを注視していなければもっと早くに運転を交代でき、ブレーキを踏んで事故を防ぐことができたのだから、注意義務違反にあたる。

◆被告の主張

オーバーライド要請は20秒間の猶予をもって行われるのであり、その時間内には被告は確実に運転を交代できたと言えるのだから、注意義務違反にはあたらない。

3. 本件自動車AURA ONEが、走行環境条件内にもかかわらず訴外古畑又三郎（以下、又三郎）を直前まで認知できなかったことは「欠陥」にあたるか

◆原告の主張

衝突の2秒前には、カメラセンサーが歩道上をランニングしている又三郎を捉えているにもかかわらず、自動ブレーキが衝突0.5秒前まで作動していないことから、AURA ONEの運転能力は人間を下回っている。よって欠陥に当たる。

◆被告の主張

本件においてAURA ONEの認知が遅れたのは、大雨に加え、又三郎が赤信号で飛び出したという特殊な事情によるものであり、同じ状況下での人間の運転能力を下回っているとは言えない。よって欠陥にはあたらない。

4. 過失相殺

◆原告の主張

又三郎の赤信号横断、被告の青信号での交差点侵入により、基本の過失割合は被告：原告＝3：7を認めるが、被告の注意義務違反と自動運転車の欠陥を理由として被告の過失を加算し、被告：原告＝6：4を主張する。

◆被告の主張

又三郎の赤信号横断、被告の青信号での交差点侵入により、基本の過失割合は被告：原告＝3：7である。

さらに、又三郎がイヤフォンで音楽を聴いていたためクラクションに気づかなかったこと、スマートフォンの画面を注視していたこと、被告から見て又三郎が飛び出してきた方向の視認性が悪かったこと等を理由とし、被害者の過失を加算して被告：原告＝2：8を主張する。

4. 登場人物

◇原告：古畑 智子

被害者の母。20歳で結婚し、22歳で被害者の又三郎の母となるが、26歳の時に離婚した。以降小さなアパレル会社に勤め、被害者と2人で暮らしていた。

◇被害者：古畑 又三郎

W大学に通う大学2年生。夕方のランニングを日課としており、事故当日はランニング中、被告が乗っていた自動運転車と衝突して死亡した。

◇被告：東 京子

愛知県在住。カフェ経営を行って生計を立てている32歳の女性。病気で入院した東京に住む大学時代の友人の見舞いに行った帰りに、自身の乗っていた自動運転車が被害者と衝突し、被害者が死亡。

◇被告側証人①：大村 礼

自動車メーカーAURAにて、2020年から2026年まで、メーカーを代表する自動運転車AURA ONEの開発エンジニアとして勤務していた。大学・大学院は工学部機械工学科を卒業し、新卒から15年間同社にて開発エンジニアを務めている。AURA ONEの開発に際しては、主にAIによる判断の実証実験の部分に携わっていた。

◇被告側証人②：烏山 千歳

事故の目撃者。現場周辺に住んでいる主婦で、毎日夕方に犬の散歩をする習慣があり、事故当日も散歩の途中で事故を目撃した。

5. 用語解説

【裁判】

◆証人

事件の争点についてよく知っていると思われる人物で、証人申請を経て裁判所によって採用される。

◆口頭弁論

民事訴訟で、裁判官の面前で口頭によって当事者、またはその代理人が行う弁論。広義では、証拠調べなどをも含む訴訟手続きの全体を意味する。

◆当事者尋問

民事訴訟法上、訴訟当事者本人を証拠方法として尋問する証拠調べで、他の証拠調べによって裁判所が十分な心証を得られない場合のみ補充的に行われる。

◆書証

裁判で文書の記載内容を証拠資料とすること。

◆審理

裁判の対象となる事実関係、法律関係を裁判所が取り調べ、明らかにすること。

◆慰謝料

精神的損害の賠償。生命・身体・自由・名誉などの侵害に対する感情の慰謝であることが多い（民法第710、711条）。金銭賠償が原則。

【自動車損害賠償保障法】

◆運行供用者

自己のために自動車を運行の用に供する者。運行利益と運行支配を要件とする。

◆欠陥

現在の工学水準上不可避と認められる欠陥を除く全ての瑕疵を指し、原始的欠陥及び後発的欠陥を含む。後発的欠陥に関して、走行環境条件内では自動運転システムは人による手動運転と同等の運転能力が必要とされ、それを満たさなければ欠陥であると解される。

【自動運転】

◆自動運転レベル 3

走行環境条件下で、運転者が行うすべての運転操作（認知、予測、判断、操作）を自動化した状態。ただし、自動運転システム作動中も、システムから運転操作の引継ぎを求められた場合、運転者はただちに運転操作を代われる状態でなければならない。

◆オーバーライド要請

自動運転システムから人間への運転操作の引継ぎ要請のこと。

◆走行環境条件

自動運転システムが、安全に自動運転を行うことができる車両設計上の条件。この条件を外れた状態では、自動運転を行うことはできない。いわゆるODD（限定領域/運行設計領域）。

◆LiDARセンサー

AURA ONEに搭載されたセンサーの1つで、レーザー光を照射して、その反射光の情報をもとに対象物までの距離や対象物の形などを計測する。

◆自動ブレーキシステム

自動運転システムが自動運転中に障害物を認知し、衝突のおそれがあると判断すると作動するブレーキ。

◆EDR（イベントデータレコーダー）

車に搭載された、事故やイベントの際に発生したデータを記録する装置。速度、ブレーキの使用、エアバッグ作動時の衝撃等、各種装置の作動を記録することができる。

◆DSSAD（作動状態記録装置）

自動運転システムに備えることが義務付けられた情報記録装置。システムの作動の有無や運転の引継ぎ等、自動運転システムの作動状態を記録・保存する。

6. 模擬裁判構成

【ご指導】

民法研究会会長	山口齊昭先生
弁護士	坂田信太先生
国土交通省	
大臣官房審議官（物流・自動車局担当）	木村大様
国土交通省	
物流・自動車局 車両基準・国際課	
車両安全対策調整官	松坂真史様

【出演】

原告			裁判官		
古畑智子役	3年	吉田つむぎ	裁判長役	2年	土屋青澄
			左陪席役	2年	西牧恵理奈
被告			右陪席役	1年	筒井咲蘭
東京子役	1年	越部柚香	書記官役	2年	外義弘

証人

大村礼役	2年	中村優希
烏山千歳役	2年	小野遙

弁護士

原告側

小杉武蔵役	1年	田畑太陽
聖蹟光役	1年	佐藤大起

被告側

愛媛伊代役	2年	風間りこ
浜松千代役	2年	平山涼花

【司会進行】

2年	井口響
1年	藪下ひな
1年	山内貴子

【三役】

実行委員長	3年	田島結衣
副実行委員長	3年	和田晃汰
	3年	荒田結名
会計	3年	千喜良公平

【法律班】

班長	3年	田島結衣
副班長	3年	光井友基
	3年	吉田つむぎ
	2年	外義弘
	2年	西牧恵理奈
	2年	渡邊悠士
	2年	土屋青澄
	2年	中村優希
	2年	長岡凜
	1年	山本風凱
	1年	星野礼美

【受付】

2年	田中颯真
2年	長岡凜
2年	渡邊悠士
1年	星野礼美

【演出班】

班長	3年	飯田科戸
	3年	長友裕次郎
	3年	佐々木朋音
	2年	塩田菜月
	2年	井口響
	2年	福田みなほ
	2年	平山涼花
	1年	山内貴子
	1年	田畑太陽

【広報班】

3年	荒田結名
----	------